

概要報告書

2019 年度

事業種別	広域安全事業
団体名	認定NPO法人 女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ
事業名	DV・性暴力被害女性と子どもの支援及びシェルター運営事業
<p>当団体はDV被害に苦しむ女性と子どもを支援するために、月水金の午前10時～午後4時にDV電話・面接相談を行い、必要に応じて緊急一時保護するための民間シェルターを運営しております。2019年度の実績は、DV電話相談552件 面接相談153件。シェルター利用は18組、女性18人 子ども12人、滞在日数402日(世帯単位)と前年度より増加しています。大阪、広島、岡山、福岡等、県外からも入所されています。</p> <p>最近では、#ME Too 運動やフラワーデモの影響か、夫婦間の性暴力について話される方も増えています。DV被害女性のその後の回復が非常に難しいのは、日常的に繰り返される夫婦間のレイプも要因の一つではないかと思っています。欧州協議会で2011年制定されたイスタンブール条約では同意のない性行為は全て犯罪とされ、配偶者間、元配偶者間でも同様であるとのこと。日本もぜひ条約に批准してもらいたいと思います。</p> <p>今年度は、野田の事件や目黒の事件等、虐待の背景にDVがあり、子どもが犠牲になったことから、社会的な関心が高くなっているように思います。地域の人々にDVが子どもにも深刻な影響を与えること、逃げる方法や逃げる場所として民間シェルターがあること等を知ってもらいたいです。民間シェルターはDV被害者を保護するだけでなく、アドボケーターとして、支援から見えた課題を社会に伝え、解決を図ることも大きな役割だと思って日々活動しています。</p>	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。